

都立病院でなくなる！



7月からの都立病院・公社病院の 地方独立行政法人化は中止に！

こんなひどいやり方で都立病院・公社病院を
都直営でなくしてしまっても良いのでしょうか？！

独立行政法人に借金押し付け？

なぜ、都立病院だけでなく公社病院まで地方独立行政法人化するのか。公社病院は、2019年度186億円の負債を抱え債務超過に陥る寸前。都立病院も駒込、松沢、多摩・小児総合はPFIという方式で建て替え、20年の契約で5,000億円以上支払わなければなりません。これらの負担を都から独立行政法人に押し付けられることが危惧されます。



都立・公社だから迅速に コロナ対応できた

知事は「臨機応変な対応が求められるコロナ対応を踏まえ、感染症医療体制のさらなる強化が急務」だから独法化すると言っています。しかし、知事が直接指示できる都立や公社病院だったからこそ全国トップのコロナ対応病床ができたのです。独法化すれば知事は直接指示できなくなってしまいます。

患者負担増、行政的医療縮小、岸田政権がすすめる 公立・公的病院の統廃合を率先して実行？

独法化されると採算優先の運営が迫られます。すでに独法化された東京都健康長寿医療センターでは全床無料から4分の1が差額ベッド(最高27,000円)となりました。保険外での患者・利用者負担が増えることは明らかです。また、都直営だからこそ継続してきた感染症や難病、精神医療など、採算のとりにくい「行政的医療」が縮小・廃止される可能性もあります。都立病院、公社病院の独法化は、岸田自公政権が強行している公立・公的病院の統廃合を率先して実行するものです。

初めから不透明な独法化

そもそも知事に「提言」してはいけない都立病院経営委員会の「提言」により知事は独法化を決めました。経営委員会には、都が独法化の調査を8千万円で委託した企業の社員が、何故か最初から委員に入っていました。

新型コロナ対応の責任も投げ出すのか？

小池知事はコロナ感染第6波が始まった1月13日に新型コロナ感染症を現在の2類感染症からインフルエンザと同じ5類にするよう政府に申し入れしました。小池都政は都立病院、公社病院の運営を独法化し、新型コロナ対応の責任も投げ出してしまうのでしょうか？

独法化後の統廃合についての質問 否定せず

「独法化しても将来にわたって病院の統廃合はないのか」との都議会での質問には、小池知事も東京都病院経営本部も否定していません。

都立病院や公社病院が転院を必要とする コロナ患者を受け入れてくれて本当に助かった

東京保険医協会の須田昭夫会長は、新聞のインタビューで次のようにお話しされています。

「昨年1月の新型コロナウイルス第3波で、感染しても入院できないまま亡くなる人が続出しました。コロナ患者を受け入れていない病院の救急外来で感染者が出て、患者を入院させてくれる病院がなかなか見つからず、外来診療がまひした病院も出ました。その時に、都立広尾病院や公社豊島病院などがコロナ専用病床を増やしてくれて、転院が必要な患者さんの流れがスムーズになり、医師からは「本当に助かった」という声が出ました」

さらに、コロナ禍の最中での都立病院・公社病院の独法化は異常。撤回すべきであると訴えました。



都立・公社病院独法化関連議案の各会派の賛否

議案名	×反対 ○賛成									
	自民	都ファ	公明	共産	立憲	東京みらい	維新	自由を守る会	グリーンな東京	生活者ネット
東京都立病院条例を廃止する条例	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×
都立・公社病院の独法化を中止を求める請願署名	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×

「都立病院廃止条例」と「2022年度予算」の可決に抗議し、 7月からの都立・公社病院の地方独立行政法人化の撤回を求めます

第1回定例都議会に小池都知事は「都立病院廃止条例」を提案し、都議会は、賛成多数でこれを可決、7月から都立・公社病院を地方独立行政法人へ移行することを認めました。しかし、この地方独立行政法人化は検討段階から違法性や利権問題が指摘されています。

私たちは本定例都議会に5万7,511筆の署名を添えて「独法化中止」を求める請願を提出していました。この声に応えることなく、コロナ禍前に策定した「都立病院を廃止し、公社病院とともに地方独立行政法人に移行する方針」を見直す事なく議会で提案した知事とこれに賛成した会派・議員に、私たちは怒りを持って抗議します。

新型コロナウイルス感染が広がる中で都立・公社病院は都民のいのちを守るためにコロナ対応病床を全国トップレベルで確保し、職員をコロナ対応支援に派遣し、都民のいのちと暮らしを守る大きな役割を果たしています。この間の都の広報でも議会論議でも、コロナ禍中で、そうした成果の検証や運営形態を大きく変える必然性に対して合理的な説明はほとんどされていません。

都立・公社病院を廃止し、地方独立行政法人に移行することは、約7千人の都の職員の身分を奪うと同時に、法人は移行された約7千床を含め、採算優先の運営を求められることになります。そうなれば、都直営時に比べて差額ベッド料など保険外での収入増、人件費などの経費減に拍車がかかり、患者にとっては医療費負担が増えることが懸念されます。また都立病院が設立時から担ってきた感染症や精神科医療、難病、災害医療など採算のとりにくい医療の後退、経験によるスキル蓄積の後退につながることは、先に独法化された病院の例を見ても明らかです。

独立行政法人化は、都民へ医療提供体制を弱体化させるばかりか、東京都として都民のいのちを守る責務を放棄することになります。都民の声も都議会の関与が弱まることから、従来に比して届きにくくなります。

私たちは、これまで「都民のいのちをまもる」ために東京都として担ってきた役割を継続させるため、「都立病院廃止条例」の施行を中止し、7月からの都立・公社病院の地方独立行政法人への移行の撤回を求めるものです。そのために、引き続き力を尽くす決意です。

2022年3月25日

人権としての医療・介護東京実行委員会